

2020年7月15日
日本郵便株式会社
関東支社

弊社 草加新栄郵便局長による資金窃取

埼玉県草加新栄郵便局（埼玉県草加市新栄）の郵便局長が、郵便局保管の資金を窃取していたことが判明しましたので、お知らせします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 概要

2020年4月10日（金）、草加新栄郵便局（埼玉県草加市新栄4-813-10）の郵便局長（40代、男性）は、勤務時間終了後、金庫に保管中の現金200万円を窃取したものです。

2 発覚の端緒

2020年6月10日（水）、局長が、無断欠勤したことから、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

3 警察への相談

2020年7月8日、関東コンプライアンス室から草加警察署へ相談しました。

4 人事処分

当該局長については、社内規程により厳正に処分いたします。

5 その他

今後、調査結果に照らして必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

関東支社（広報担当）

電話：（直通）048-600-2006